

第五次DV防止基本計画数値目標

区分	施策	指標	基準値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	現状 (R6年度)	今後の取組
成果指標	—	DVを正しく認識している人の割合	48.3%	100%	55.5%	DVの具体的事例や相談窓口などに関する情報をSNS等を通じて定期的に発信し周知していく。
成果指標	—	一時保護施設退所後にDVのない生活を始めた人の割合	84% (令和2年度)	100%	95% (令和5年度)	DVのない生活を始めるために、市町やその他関係機関と連携し、退所後の住まいの確保や就業支援及び心身の回復など多方面から入所者の自立を支援していく。
活動指標	施策1	人権啓発講座等参加人数	18,940人 (令和2年度)	毎年度 30,000人	25,389人	関係部局や市町、関係団体等との一層の連携に努めるほか、ホームページやメール配信による広報を積極的に行い、幅広く県民に対し、啓発講座等への参加を促していく。
活動指標	施策1	デートDV防止出前セミナー実施校数	15校	毎年度 15校	13校	13校の高校、大学で実施した。引き続き15校を目標とし、学校行事として開催するなど、より多くの方が受講できるよう取り組んでいく。
活動指標	施策2	市における女性相談支援員の配置	17市	全市 (23市)	20市	支援の充実には、専門性の高い女性相談支援員の存在が必要であることを引き続き周知し、配置を働きかけていく。
活動指標	施策2	一時保護されたDV被害者におけるDV相談+の認知度	0%	50%	2.0%	DV相談+の認知度については約2%であった。ホームページやリーフレット等の広報・啓発物やSNS等を活用した周知を行っていく。
活動指標	施策2	外国人住民に対して相談窓口を周知している市町数	16市町	全市町 (35市町)	21市町	外国人被害者が確実に相談窓口につながるよう、外国人向けの相談について、ホームページやリーフレット等の広報物を活用した周知を強化していく。
活動指標	施策3	確保した一時保護施設の数	12箇所	毎年度 12箇所以上	12箇所	一時保護を必要としている被害者の多様なケースに対応するために、今後も毎年度12箇所以上の一時保護施設を確保していく。
活動指標	施策4	就労を希望する女性自立支援施設入所者が就労できた割合	100% (令和2年度)	毎年度 100%	就労希望者 なし	就労を希望する者が就労できるよう、施設職員によるハローワークへの同行や模擬面接等の実施、WEBを活用した就職活動を行い、就労支援を行っていく。
活動指標	施策5	市町におけるDV防止ネットワークの設置	33市町	全市町 (35市町)	33市町	複雑・多様化するDV相談への対応には関係機関との連携が必要であることを引き続き周知し、設置を働きかけていく。
活動指標	施策5	市町DV防止基本計画策定市町数	23市町	全市町 (35市町)	26市町	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律では、市町におけるDV防止基本計画の策定について努力義務とされていることを踏まえ、会議、研修内での周知や通知等で計画の策定を働きかけていく。
活動指標	施策5	DV対応部門と児童虐待対応部門の合同研修会参加機関数	0機関	毎年度 84機関	53機関	児童虐待の発見や、同時に発生しているDVへの適切な対応のため、DV防止対応部門と児童虐待対応部門との連携は重要であり、より多くの関係機関に参加していただくために働きかけていく。